

2025年 8月吉日

お取引先各位



支払条件の変更について

拝啓 貴社ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社からお取引先の皆様へ取引代金のお支払いについて、個別契約に定めた支払条件および別途弊社にて定めております条件により行っておりますが、新基幹システム導入に伴い、下記のとおり変更させていただきます。

今後とも倍旧のご高配を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

◆支払条件変更の内容

個別注文契約の支払条件に拘わらず、支払総額のうち手形によるお支払い金額が300万円(税込)未満となるお支払いは、全て現金払となります。

※複数の工事取引がある場合、毎月の各工事へのご請求金額合計のうち手形によるお支払いについて、300万円未満であれば現金でのお支払いとなります。

◆実施時期

2025年9月10日の定時払(8月10日締請求分)より

◆手続き等

手続きは一切不要です。

◆問い合わせ先

理財部 ☎ 06-6201-5898